

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6199873号
(P6199873)

(45) 発行日 平成29年9月20日(2017.9.20)

(24) 登録日 平成29年9月1日(2017.9.1)

(51) Int.Cl.

G06Q 50/10 (2012.01)

F 1

G06Q 50/10

請求項の数 24 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2014-540082 (P2014-540082)
 (86) (22) 出願日 平成24年11月1日 (2012.11.1)
 (65) 公表番号 特表2015-505383 (P2015-505383A)
 (43) 公表日 平成27年2月19日 (2015.2.19)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2012/063058
 (87) 國際公開番号 WO2013/067176
 (87) 國際公開日 平成25年5月10日 (2013.5.10)
 審査請求日 平成27年10月22日 (2015.10.22)
 (31) 優先権主張番号 13/287,937
 (32) 優先日 平成23年11月2日 (2011.11.2)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 314015767
 マイクロソフト テクノロジー ライセンシング、エルエルシー
 アメリカ合衆国 ワシントン州 98052 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100101373
 弁理士 竹内 茂雄
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】外部ストレージサービスを使用して文書を保存するためのユーザーインターフェイス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

文書を保存するための方法であって、
 ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、
 文書を保存するための要求を受けるステップと、
 前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できる
 ストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、少なくとも部分的に、前記ユーザー資格情報に基づき、ストレージサービスの前記
 リストのうちの少なくとも1つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、
 ステップと、

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、
 ストレージサービスの前記リストからの少なくとも1つの前記外部ストレージサービス
 のユーザー選択を受けるステップと、

選択された前記外部ストレージサービスの最近使用された場所のリストを表示するステ
 ップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場
 所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始
 するステップと
 を含む方法。

【請求項 2】

10

20

文書を保存するための方法であって、

ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、

文書を保存するための要求を受けるステップと、

前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できるストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、少なくとも部分的に、前記ユーザー資格情報に基づき、ストレージサービスの前記リストのうちの少なくとも1つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、ステップと、

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、

追加外部ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための要求 10
を受けるステップと、

前記追加外部ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための
前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できる1以上の追加外部ストレージ
サービスを求めるステップと、

ストレージサービスの前記リストにおける前記1以上の追加外部ストレージサービスを
表示するステップと、

ストレージサービスの前記リストからの前記追加外部ストレージサービスのうちの1つ
のユーザー選択を受けるステップと、

前記追加外部ストレージサービスのうちの1つの前記ユーザー選択を受けることに応じて、
選択された前記外部ストレージサービス内
の最近使用された場所のリストを表示する
ステップであって、ストレージサービスの前記リストの各ストレージサービスは、最近使
用された場所の関連リストを有する、ステップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始するステップと
を含む方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の方法であって、最近使用された場所の前記リストは、サーバーで管理される、方法。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の方法であって、前記外部ストレージサービスは、サードパーティのストレージサービスである、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法であって、前記サードパーティのストレージサービスは、クラウドストレージサービスである、方法。

【請求項6】

請求項4に記載の方法であって、前記サードパーティのストレージサービスは、前記ユーザーから受けた情報に基づいて、ストレージサービスの前記リストに手動で追加される、方法。

【請求項7】

請求項6に記載の方法であって、前記ユーザーから受けた前記情報は、前記ユーザー資格情報に関連する、方法。

【請求項8】

請求項1又は2に記載の方法であって、前記サインイン情報は、オペレーティングシステムのためのサインイン情報である、方法。

【請求項9】

請求項1又は2に記載の方法であって、前記サインイン情報は、前記文書を生成するアプリケーションのためのサインイン情報である、方法。

【請求項10】

請求項1又は2に記載の方法であって、前記外部ストレージサービスは、クラウドスト

10

20

30

40

50

レージサービスである、方法。

【請求項 1 1】

少なくとも 1 つのプロセッサに、文書を保存するための方法を実行させるコンピューター実行可能命令を記憶したコンピューター可読記憶媒体であって、前記方法は、

ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、
文書を保存するための要求を受けるステップと、

前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できるストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、前記ユーザー資格情報に少なくとも部分的に基づき、ストレージサービスの前記リストのうちの少なくとも 1 つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、ステップと、

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、

ストレージサービスの前記リストからの少なくとも 1 つの前記外部ストレージサービスのユーザー選択を受けるステップと、

選択された前記外部ストレージサービスの最近使用された場所のリストを表示するステップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始するステップと

を含む、コンピューター可読記憶媒体。

10

20

【請求項 1 2】

少なくとも 1 つのプロセッサに、文書を保存するための方法を実行させるコンピューター実行可能命令を記憶したコンピューター可読記憶媒体であって、前記方法は、

ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、
文書を保存するための要求を受けるステップと、

前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できるストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、前記ユーザー資格情報に少なくとも部分的に基づき、ストレージサービスの前記リストのうちの少なくとも 1 つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、ステップと、

30

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、

追加ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための要求を受けるステップと、

前記追加ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できる 1 以上の追加外部ストレージサービスを求めるステップと、

ストレージサービスの前記リストにおける前記 1 以上の追加外部ストレージサービスを表示するステップと、

ストレージサービスの前記リストからの前記 1 以上の追加外部ストレージサービスのうちの 1 つのユーザー選択を受けるステップと、

40

前記追加外部ストレージサービスのうちの 1 つの前記ユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所のリストを表示するステップであって、ストレージサービスの前記リストの各ストレージサービスは、最近使用された場所の関連リストを有する、ステップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始するステップと

を含む、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項 1 3】

請求項 1 1 又は 1 2 に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、最近使用された場

50

所の前記リストは、サーバーで管理される、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項 14】

請求項1 1 又は 1 2に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、前記外部ストレージサービスは、サードパーティのストレージサービスである、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項 15】

請求項1 4に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、前記サードパーティのストレージサービスは、クラウドストレージサービスである、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項 16】

請求項1 1 又は 1 2に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、前記サインイン情報は、オペレーティングシステムのためのサインイン情報である、コンピューター可読記憶媒体。 10

【請求項 17】

請求項1 1 又は 1 2に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、前記サインイン情報は、前記文書を生成するアプリケーションのためのサインイン情報である、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項 18】

請求項1 1 又は 1 2に記載のコンピューター可読記憶媒体であって、前記外部ストレージサービスは、クラウドストレージサービスである、コンピューター可読記憶媒体。 20

【請求項 19】

文書を保存するためのコンピューターシステムであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

前記1つまたは複数のプロセッサに結合された、命令を記憶するためのメモリとを備え、前記命令は、前記1つまたは複数のプロセッサに方法を実行させ、前記方法は、ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、

文書を保存するための要求を受けるステップと、

前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できるストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、少なくとも部分的に前記ユーザー資格情報に基づき、ストレージサービスの前記リストのうちの少なくとも1つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、ステップと、 30

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、

ストレージサービスの前記リストからの少なくとも1つの前記外部ストレージサービスのユーザー選択を受けるステップと、

選択された前記外部ストレージサービスの最近使用された場所のリストを表示するステップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始するステップと

を含む、コンピューターシステム。 40

【請求項 20】

文書を保存するためのコンピューターシステムであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

前記1つまたは複数のプロセッサに結合された、命令を記憶するためのメモリとを備え、前記命令は、前記1つまたは複数のプロセッサに方法を実行させ、前記方法は、ユーザーのサインイン情報と関連するユーザー資格情報を受けるステップと、

文書を保存するための要求を受けるステップと、

前記文書を保存するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できるストレージサービスのリストを求めるステップであって、ストレージサービスの前記リストは、少なくとも部分的に前記ユーザー資格情報に基づき、ストレージサービスの前記リ 50

ストのうちの少なくとも 1 つのストレージサービスは外部ストレージサービスである、ステップと、

ストレージサービスの前記リストを表示するステップと、

追加外部ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための要求を受けるステップと、

前記追加外部ストレージサービスをストレージサービスの前記リストに追加するための前記要求を受けることに応じて、前記ユーザーが利用できる 1 以上の追加外部ストレージサービスを求めるステップと、

ストレージサービスの前記リストにおける前記 1 以上の追加外部ストレージサービスを表示するステップと、

ストレージサービスの前記リストからの前記追加外部ストレージサービスのうちの 1 つのユーザー選択を受けるステップと、

前記追加外部ストレージサービスのうちの 1 つの前記ユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記外部ストレージサービスと、選択された前記外部ストレージサービスの最近使用された場所のリストとを表示するステップであって、ストレージサービスの前記リストの各ストレージサービスは、最近使用された場所の関連リストを有する、ステップと、

選択された前記外部ストレージサービス内の最近使用された場所の前記リストからの場所のユーザー選択を受けることに応じて、選択された前記場所への前記文書の保存を開始するステップと

を含む、コンピューターシステム。

【請求項 2 1】

請求項 1 9 又は 2 0 に記載のコンピューターシステムであって、選択されたストレージサービスと関連する 1 つまたは複数のフォルダが、ユーザーインターフェイスに表示される、コンピューターシステム。

【請求項 2 2】

請求項 2 1 に記載のコンピューターシステムであって、前記 1 つまたは複数のフォルダに関連するファイルパスが前記ユーザーインターフェイスに表示される、コンピューターシステム。

【請求項 2 3】

請求項 1 9 又は 2 0 に記載のコンピューターシステムであって、前記ユーザー資格情報はシングルサインオンの資格情報である、コンピューターシステム。

【請求項 2 4】

請求項 1 1 から 1 8 の何れか一項に記載のコンピューター実行可能命令を含むプログラム。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0 0 0 1】

[0001] クラウドコンピューティングサービスが、インターネットを通じて様々なユーザーに、ソフトウェアサービス、データアクセスサービス、およびストレージサービスを提供している。これらのサービスが普及し続けるにつれて、様々なコンピューティングデバイス（例えば、スマートフォン、タブレットコンピューター、ラップトップコンピューターなど）のユーザーが、これらのクラウドコンピューティングサービスを使用して文書およびデータを保存する、および / または共有することを望む可能性がある。現在のユーザーインターフェイスは、ユーザーがクラウドコンピューティングサービスを使用して文書を保存するとき、ユーザーが有することのある様々な可能性に対処するには装備が不十分である。

【0 0 0 2】

[0002] これらのおよび他の一般的な考慮すべき事柄に対して、諸実施形態が作成されて

10

20

30

40

50

いる。また、比較的特定の問題について説明しているが、諸実施形態は、背景で確認される特定の問題を解決することに限定されるべきではないことを理解されたい。

【発明の概要】

【0003】

[0003]この節により、以下の発明を実施するための形態でさらに説明する概念の抜粋を簡略化して紹介する。この節は、特許請求の範囲に記載する主題の主要な特徴または本質的特徴を確認することを目的とせず、さらに特許請求の範囲に記載する主題の範囲を決定する際の助けとして使用されることを目的としない。

【0004】

[0004]本開示の諸実施形態は、ユーザーが文書および他のデータを保存する、開く、および／または検索するために1つまたは複数のストレージサービス（例えば、クラウドコンピューティングストレージサービスまたはローカルストレージサービス）をより容易に識別して使用できるようにするユーザーインターフェイスを提供する。この方法は、ユーザーからユーザー資格情報を受信することを含み、ユーザー資格情報は、(i)特定のユーザーと、(ii)コンピューティングデバイスにおいてローカルで、または例えばクラウドコンピューティングストレージサービスのように外部で利用できる様々なストレージサービスとを識別する。文書を保存する要求に応じて、利用できるストレージサービスのリストが、ユーザーに提供される。いくつかの実施形態では、ストレージサービスのリストは、少なくとも1つの外部ストレージサービスを含む。ストレージサービスのリストが決定されると、ストレージサービスのリストは、ユーザーインターフェイスを介してユーザーに提示される。ユーザーは、選択したサービス内の、文書を保存する場所など、リストからストレージサービスを選択することができる。文書はその後、選択されたストレージサービスを使用して、指定された場所に保存される。10

【0005】

[0005]諸実施形態は、コンピュータープロセス、コンピューティングシステムとして、またはコンピュータープログラム製品もしくはコンピューター可読媒体のような製品として、実装されることが可能である。コンピュータープログラム製品は、コンピューターシステムによって読み取り可能な、およびコンピューター処理を実行するために命令のコンピュータープログラムを符号化する、コンピューター記憶媒体であることが可能である。またコンピュータープログラム製品は、コンピューティングシステムによって読み取り可能な、およびコンピューター処理を実行するために命令のコンピュータープログラムを符号化する搬送波上の伝播信号であることも可能である。20

【0006】

[0006]次の図を参照して、非限定的および非網羅的な実施形態について説明する。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】[0007]1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するためのシステムを示す図である。

【図2】[0008]1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するための方法を示す図である。

【図3A】[0009]1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイスを示す図である。

【図3B】1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイスを示す図である。

【図4】1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイスを示す図である。40

50

20

30

50

【図5】1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイスを示す図である。

【図6】[0010]1つまたは複数の実施形態により特定の場所に保存された文書を開くための例示的ユーザーインターフェイスを示す図である。

【図7】[0011]本明細書に開示する実施形態を実施するために好適なコンピューティング環境のブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

[0012]様々な実施形態について、その一部を形成し、特定の例示的実施形態を示す添付の図面を参照して、以下にさらに十分に説明する。しかしながら、諸実施形態は、多くの異なる形式で実施されることが可能であり、本明細書に示す実施形態に限定されるものと考えられるべきではなく、むしろ、この開示が完璧なおよび完全なものとなって、当業者に諸実施形態の範囲を十分に伝えるように、これらの実施形態を提供する。諸実施形態は、方法、システム、またはデバイスとして実行されることが可能である。よって、諸実施形態は、ハードウェアの実行、完全にソフトウェアの実行、またはソフトウェアとハードウェアの態様を組み合わせた実行の形をとることができる。したがって、次の詳細な説明は、限定的な意味で解釈されるべきではない。10

【0009】

[0013]図1は、ローカルストレージサービス140または外部ストレージサービス160を使用して特定の場所に文書を保存するためのシステム100を示す。より詳細には、システム100を使用して、様々なストレージサービス（例えば、ローカルストレージサービス140および外部ストレージサービス160）およびストレージサービスのそれぞれの中の様々な保存場所をユーザーに目立つように表示する、使いやすいユーザーインターフェイスを提示することができる。様々なストレージサービスおよび各ストレージサービス内の場所が目立つように表示されるので、ユーザーは特定の文書を保存する場所をよりよく判断することができる可能性がある。20

【0010】

[0014]図1に示すように、システム100は、コンピューティングデバイス120を含んでいる。コンピューティングデバイス120は、デスクトップまたはラップトップコンピューター、タブレットコンピューター、スマートフォン、携帯情報端末などとすることができます。他の構成要素の中に、コンピューティングデバイス120は、1つまたは複数のアプリケーション130を実行するオペレーティングシステムを含んでいる。アプリケーション130は、文書処理アプリケーション、スプレッドシートアプリケーション、データベースアプリケーションなどであることがある。いくつかの実施形態では、アプリケーション130（以下に説明する1つまたは複数の最近使用されたリストを含む）は、ユーザーがブラウザまたは他のウェブベースのアプリケーションを使用してアクセスされる文書を編集および／または保存できるようにするブラウザベースのアプリケーションを含むことができる。したがって、各アプリケーション130によりユーザーは、文書または他の作業生産物を作成する、開く、および格納することができることがある。以下に詳細に説明するように、ユーザーが文書または他のデータを保存したいとき、ユーザーは、ローカルストレージサービス140または外部ストレージサービス160を使用して文書を保存することを選択することができる。30

【0011】

[0015]図1に示すように、コンピューティングデバイス120は、ユーザーが文書をローカルに保存できるようにする1つまたは複数のローカルストレージサービス140を含むことができる。例えば、ローカルストレージサービス140を使用して、ユーザーは、ハードドライブまたは例えばUSB記憶装置のような、コンピューティングデバイス120に物理的に接続された別の記憶装置上の特定の場所（例えば特定のフォルダ）に、文書を保存することができる。コンピューティングデバイス120はまた、ユーザー110が4050

1つまたは複数の外部ストレージサービス160を使用して文書155を保存できるようにするために、ネットワーク接続150を使用して1つまたは複数の外部ストレージサービス160にアクセスするように構成されることも可能である。

【0012】

[0016]いくつかの実施形態では、コンピューティングデバイス120のオペレーティングシステムは、ユーザー110がオペレーティングシステムにログインするためにユーザーの資格情報115を提供することを要求することがある。ユーザーの資格情報115は、ユーザー名およびパスワード、あるいは特定のユーザー110と関連付けられ、特定のユーザーを識別する他の入力を含むことができる。例えば、ユーザーの資格情報115は、WINDOWS LIVE ID、電子メールのユーザー名およびパスワード、組織のID、オペレーティングシステムのログオンIDなどを含むことができる。別の実施形態では、オペレーティングシステムは、ユーザーの資格情報115を要求しないことがある。しかしながら、ユーザー110は、(i)アプリケーション130の1つを利用する、(ii)アプリケーション130の1つもしくは複数の機能を利用する、または(iii)アプリケーション130の1つから生成した文書を保存するために外部ストレージサービス160を利用する、のいずれかのために、1つもしくは複数のアプリケーションにユーザーの資格情報115を提供するよう要求されることがある。1つの実施形態では、ユーザー110は、ユーザー110に(i)オペレーティングシステム、(ii)アプリケーション130、および(iii)外部ストレージサービス160にアクセスする権限を与えるシングルサインオンの資格情報を使用することができる。資格情報は、シングルサインオンの資格情報であるので、ユーザー110は、いずれ単一の時点で資格情報115の入力を要求される可能性がある。その後、ユーザー110は、1つまたは複数の外部ストレージサービス160を含む、権限を与えられたすべてのアプリケーション130および機能にアクセスすることができる。あるいは、(i)オペレーティングシステム、(ii)アプリケーション130の1つまたは複数、および(iii)外部ストレージサービス160に、異なるユーザー資格情報115が要求されることがある。

10

20

【0013】

[0017]いくつかの実施形態では、外部ストレージサービス160は、クラウドコンピューティングストレージサービス、ファイルホスティングサービス、またはサードパーティによって提供される他のこのようなサービスであることがある。このようなサービスの例には、Washington州RedmondのMicrosoft CorporationによるSKYDRIVE、SHAREPOINTおよびMy Site、Office 365 CorporationによるDROP BOXなどが含まれる。特定の例をあげたが、本明細書に開示する実施形態と共に他の外部ストレージサービスを使用することがあると考えられる。

30

【0014】

[0018]外部ストレージサービス160は、保存要求145に応じてユーザーが特定の場所に文書を保存できるようにする。保存要求145が受け取られると、ユーザーインターフェイスはユーザー110に、ユーザーが文書を保存することができる1つまたは複数の場所を提供する。例えば、ユーザーインターフェイスは、ユーザーがそこに文書を保存するためにアクセスすることができる外部ストレージサービス160内の1つまたは複数のフォルダを表示することができる。さらに、ユーザー110は、選択したストレージサービス内に、新しいフォルダなど、新しい場所を作成することができる。図3～5に示すように、文書、フォルダ、または場所、ならびに使用されているストレージサービス（例えば、どの外部ストレージサービス160、またはローカルストレージサービス140か）がそれぞれ、ユーザーインターフェイスを介してユーザー110に提供される。より詳細には、各ストレージサービスおよび場所が、ユーザーインターフェイス上に目立つように表示され、ユーザー110が文書155を保存する場所をより容易に決定できるようになる。

40

【0015】

50

[0019] ユーザーインターフェイスはまた、(i) 最近使用された文書、(ii) 選択されたストレージサービス内の最近使用されたフォルダもしくは場所、または(iii) 人気のあるフォルダもしくは場所のリストを、ユーザー110に表示することができる。いくつかの実施形態では、最近使用されたリストをローカルに格納することができる。別の実施形態では、最近使用されたリストをリモートに格納することができる。1つの実施形態では、(i) 文書もしくはフォルダと関連するタイムスタンプ、または(ii) ユーザー110が文書もしくはフォルダにアクセスした回数に基づいて、各リストを整理することができます。特定のストレージサービスと関連するリストの1つが空である(例えば、ユーザー110は以前外部ストレージサービス160を使用したことがない、またはいかなる文書155も外部ストレージサービス160に保存していない)場合、リストは、例えば「マイドキュメント(My Documents)」フォルダのような1つまたは複数のデフォルトフォルダまたは場所を事前に作成されていることがある。

【0016】

[0020] 1つまたは複数の実施形態によれば、1つまたは複数のリストは、特定の外部ストレージサービス160と関連付けることができる。したがって、ユーザー110が複数の外部ストレージサービスを利用している場合、各外部ストレージサービス160が、最近使用されたリストのような、個々のリストを管理する。さらに、各外部ストレージサービス160は、特定のユーザー資格情報115と関連付けられる。したがって、ユーザーがそのユーザー資格情報115を提示するとき、このユーザーのユーザー資格情報115と関連する各外部ストレージサービス160が、その関連リストと共に、ユーザーに利用可能となる。これは、ユーザーが家庭または職場のデスクトップコンピュータ、スマートフォン、タブレットコンピューターなど、いずれにログインするにせよ当てはまることがある。

【0017】

[0021] 例えば、ユーザー110がユーザーのデスクトップコンピュータにログインし、ユーザーのユーザー資格情報115を使用して外部ストレージサービス160にアクセスする場合、この同じ外部ストレージサービス160、およびある場合はその関連リストは、ユーザー110が第2のデバイス(例えば、タブレットコンピューター、ラップトップなど)にログインするとき、ユーザー110によってアクセスされることが可能である。このような特徴は、2011年11月2日に出願された、「Selective Roaming Lists(選択的ローミングリスト)」という名称の米国特許出願第13/287933号(MS# 333802.01)においてさらに提供されている。

【0018】

[0022] 別の実施形態では、ユーザーが利用できる外部ストレージサービスのリストは、ユーザーによってアクセスされるサーバーに基づいて異なる可能性がある。例えばユーザーが第1のサーバーにログインする場合、ユーザーは第1のセットの外部ストレージサービスにアクセスすることができ、ユーザーが第2のサーバーにログインする場合、ユーザーは第2のセットの外部ストレージサービスにアクセスすることができる。

【0019】

[0023] いくつかの実施形態では、アプリケーション130および外部ストレージサービス160は、同じエンティティによって提供される必要がない。例えば、文書処理アプリケーションは、第1のエンティティによって提供される可能性があるが、外部ストレージサービス160は、第2のエンティティによって提供される。このような場合、特定のアプリケーション130と関連付けることができるユーザーインターフェイスは、外部ストレージサービス160を、(i) 使用中のアプリケーション130、または(ii) ユーザー110が提示するユーザー資格情報115、のうちの1つまたは複数と関連付けるオプションを提供することができる。したがって、ユーザー110がその後アプリケーション130を使用するとき、外部ストレージサービス160はユーザーに利用可能である。

【0020】

[0024] コンピューティングデバイス120はまた、ローカルストレージサービス140

10

20

30

40

50

を含むことができ、これによりユーザー 110 は、ハードドライブまたはコンピューティングデバイス 120 に物理的に取り付けられた他の記憶装置にローカルに文書 155 を保存できるようになる。外部ストレージサービス 160 と同様に、保存要求 145 が受け取られ、ローカルストレージサービス 140 が利用されるとき、ローカルストレージサービス 140 は、ユーザーが文書を保存する特定のフォルダまたは場所（例えば、デスクトップ）を選択できるようにする。ローカルストレージサービス 140 はまた、上述のように、最近使用された文書および場所の 1つまたは複数のリストを提供することができる。さらに、図 3～5 に示すように、文書、フォルダ、または場所、ならびに使用中のストレージサービスが、それぞれユーザーインターフェイスを介してユーザー 110 に提供される。より詳細には、各ストレージサービスおよび場所が、ユーザーインターフェイス上に目立つように表示され、ユーザー 110 が文書 155 を保存する場所をより容易に決定できるようになる。10

【0021】

[0025] 文書 155 を保存するためにローカルストレージサービス 140 を使用するか、外部ストレージサービス 160 を使用するかにかかわらず、保存要求 145 が受け取られるとき、保存される文書が、最近 (i) 保存された場所、または (ii) アクセスされた場所に関して決定が行われる。決定された場所は、外部ストレージサービス 160 上であるか、ローカルストレージサービス 140 上であるかにかかわらず、デフォルトの保存場所として設定される。その後の保存要求が受け取られるとき、文書 155 はデフォルトの場所に保存される。別の実施形態では、デフォルトの保存場所は、ローカルでも外部でも、ユーザー 110 が大部分の時間を使用する場所（例えば、「マイドキュメント」フォルダ）とすることができます。20

【0022】

[0026] 上述のように、ユーザー 110 は、コンピューティングデバイス 120 の (i) オペレーティングシステム、または (ii) アプリケーション 130 にアクセスするとき、ユーザー資格情報 115 を提示するよう求められることがある。しかしながら、ユーザーがこのような資格情報の入力を要求されない場合がある。ユーザーがユーザー資格情報 115 を入力しておらず、その後、アプリケーション 130 の 1つを使用するときに、保存要求 145 を提示する場合、ユーザーはユーザーインターフェイスを介して、ユーザー資格情報 115 を提供するよう促される可能性がある。ユーザー資格情報 115 が提示される場合、およびユーザー 110 が資格情報 115 を使用して 1つまたは複数の外部ストレージサービス 160 にアクセスできる場合、これらの外部ストレージサービス 160 は、それと関連するリストと共に、ユーザーインターフェイスを介してユーザー 110 に提供される。このようなリストがこれまで利用できなかった場合、ユーザー資格情報 115 を受け取ると、ローカルストレージサービス 140 に保存された最近使用された文書のリストが、ユーザーインターフェイスを介してユーザー 110 に提供されることもまた考えられる。30

【0023】

[0027] ユーザー 110 は、外部ストレージサービス 160 にアクセスできない、または外部ストレージサービス 160 にサインアップしていない場合があると考えられる。このような場合、保存要求 145 が受け取られると、ユーザー 110 は、ユーザーインターフェイスのロジックの追加 (add logic) を介して、1つまたは複数の外部ストレージサービス 160 とアカウントをセットアップするよう促される可能性がある。例えば、ユーザー 110 が 1つまたは複数の外部ストレージサービス 160 をユーザーのユーザー資格情報 115 と関連付けしたい場合、ユーザー 110 は、ロジックの追加機能（例えば、ユーザーインターフェイス上の場所の追加ボタンなど）をアクティブにし、利用できる 1つまたは複数の外部ストレージサービス 160 を選択することができる。ユーザー 110 がユーザーのユーザー資格情報 115 を外部ストレージサービス 160 に提供すると、ユーザー 110 がユーザーのユーザー資格情報 115 をコンピューティングデバイス 120 またはアプリケーション 130 に提示するたびに、外部ストレージサービス 160 は4050

、ユーザー 110 と関連付けられ、ユーザー 110 によってアクセス可能となる。

【0024】

[0028]いくつかの実施形態では、システム 100 の管理者が、ユーザー 110 がどの外部ストレージサービス 160 を利用することができるか、または利用することができないかを決定することができる。例えば管理者は、ユーザー資格情報 115 に基づいて、1つまたは複数の外部サービス 160 へのアクセスを制限することができる。

【0025】

[0029]図 2 は、1つまたは複数の実施形態によりローカルストレージサービスまたは外部ストレージサービスを使用して文書を保存するための方法 200 を示す。例えば、ユーザー 110 (図 1) のようなユーザーは、図 1 に関して上述したローカルストレージサービス 140 または外部ストレージサービス 160 を使用して、1つまたは複数の文書 155 を保存する方法 200 を用いることができる。10

【0026】

[0030]方法 200 は、コンピューティングデバイス 120 のオペレーティングシステムによって、または1つもしくは複数のアプリケーション 130 によって、ユーザー資格情報が受け取られる動作 210 から始まる。いくつかの実施形態では、ユーザーは、オペレーティングシステムまたはアプリケーションの1つもしくは複数にアクセスする前にユーザー資格情報の提示を求められないことがある。しかしながら、ユーザーが1つまたは複数の外部ストレージサービスへアクセスしたい場合、ユーザーはサービスおよび / または特定のサービスと関連する最近使用されたリストへのアクセス権を獲得する前に、ユーザー資格情報の提示を求められる可能性がある。図 1 に関して述べたように、いくつかの実施形態では、ユーザーは、シングルサインオンの資格情報を使用することができ、これによりユーザーは、使用する権限を与えられたオペレーティングシステムおよびアプリケーションにアクセスできるようになる。20

【0027】

[0031]フローは、例えばコンピューティングデバイスによって文書の保存要求が受け取られる動作 220 へと続く。文書の保存要求に応じて、利用できるストレージサービス (例えば、ローカルストレージサービスおよび外部ストレージサービス) のリストが決定され 230 、ユーザー 240 に提供される 240 。いくつかの実施形態では、利用できるストレージサービスのリストは、ユーザーが利用できる、またはユーザーによってアクセスできる1つまたは複数の外部ストレージサービスを含む。上述のように、利用できるストレージサービス、および各サービスと関連する最近使用したリストは、コンピューティングデバイスがユーザーのユーザー資格情報を受け取るとき、ユーザーに提供されることが可能である。1つの実施形態では、利用できるストレージサービスのリスト、および最近使用された文書のリストは、コンピューティングデバイスでローカルに管理される。別の実施形態では、利用できるストレージサービスのリストおよび最近使用された文書のリストは、リモートに管理される。さらに別の実施形態では、1つのリスト (例えば、利用できるローカルストレージサービスおよび関連する最近使用されたリスト) は、ローカルに管理されることがあり、第 2 のリスト (例えば、利用できる外部ストレージサービスおよび関連する最近使用されたリスト) は、リモートに管理される。したがって、ユーザーは、ユーザーの場所にかかわらず、利用できるサーバーの各リストにアクセスすることができる。いくつかの実施形態では、利用できるサービスのリストならびに最近使用された文書および / または各サービスと関連するフォルダのリストは、ユーザーインターフェイスでユーザーに提供される。以下に説明する図 3A 、 3B 、 4 、および 5 において、例示的実施形態を提供する。30

【0028】

[0032]図 3A を参照すると、図 3A は、1つまたは複数の実施形態により文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイス 300 を示している。図 3A に示すように、ユーザーインターフェイス 300 が、文書をコンピューティングデバイスのハードドライブ上にローカルに保存できるようにするローカルストレージサービス 310 (例えば、「コ40

ンピューター」)を含むことができる。またローカルストレージサービスにより、ユーザーは、文書を保存する、選択したストレージサービス内の1つまたは複数の場所またはフォルダ320を選択することができる。

【0029】

[0033]図のように、利用できるストレージサービスは、ローカルストレージサービス310も外部ストレージサービス350も、各サービスの場所またはフォルダ320と併せて、ユーザーインターフェイス300に目立つように表示される。これによりユーザーは、どの文書がどのサービスによって保存されているか、さらに選択したサービスのどの場所が文書を格納しているかをより容易に追跡することができる。例えば、図3Aでは、ユーザーは文書を保存するためにローカルストレージサービス310を選択している。ユーザーがローカルストレージサービス310を選択した結果として、ユーザーインターフェイス300は、最近使用されたフォルダ(例えば、「最新コンピュータフォルダ」)のリストもまた表示する。図示していないが、ユーザーインターフェイスは、ローカルストレージサービスに格納されている、最近使用された文書のリストを示すこともできる。

10

【0030】

[0034]いくつかの実施形態では、ユーザーによって使用されるローカルストレージサービスおよび外部ストレージサービスは、それぞれ最近使用された文書、フォルダ、および/または場所の個々のリストを管理する。したがって、ユーザーがあるストレージサービス間(例えば、ローカルストレージサービス310および「Sky Drive」420(図4))を選択的にナビゲートするとき、最近使用された文書、場所、および/またはフォルダのリストは、これに応じて更新される。

20

【0031】

[0035]ユーザーの最近使用されたリストが(例えば、ユーザーがこれまで特定のサービスにアクセスしたことがない結果として)空である状況では、ユーザーインターフェイスは自動的に、例えば「マイドキュメント」フォルダのような、様々なデフォルトの場所を用いて最近使用されたリストを作成することができる。いくつかの実施形態では、ローカルストレージサービスとリモートストレージサービスの両方が、このような機能を利用することができる。ユーザーインターフェイス300は、ユーザーが、表示されていない、選択したサービス上の他の場所(例えば、追加フォルダ)を検索できるようにする参照機能330を含むこともできる。

30

【0032】

[0036]ユーザーインターフェイス300はまた、ユーザーが場所の追加機能340を利用できるようにすることができる。場所の追加機能により、ユーザーは、1つまたは複数のサービスをユーザーインターフェイス300に追加することができる。図3Bを参照すると、保存要求(例えば「名前を付けて保存(Save As)」要求345)に応じて、およびユーザーが「場所を追加する」340機能を選択することに応じて、ユーザーインターフェイス300Bは、ユーザーが利用できる可能性がある1つまたは複数のストレージサービス360のリストを表示する。図3Bに示すように、ユーザーは、ユーザー資格情報を提供し、「Kaitlin」としてサインインしている。その結果、ユーザーインターフェイス300Bは、利用できる外部ストレージサービスとして「Kaitlin」の「Sky Drive」を表示し、また追加の利用できるストレージサービス360と共にユーザーに提示している。上述のように、利用できるストレージサービス360のリストは、システムの管理者によって設定された許可に基づくことができる。いくつかの実施形態では、ユーザーが新しいサービスを選択し、追加するとき、新しいサービスは、ユーザー資格情報と関連付けられ、ユーザーインターフェイス300Bの場所セクション370に表示されることになる。

40

【0033】

[0037]ユーザーインターフェイス300によって新しいサービスを追加しようとするとき、ユーザーが選択した新しいサービスと以前対話したことがあると仮定すると、ユーザーは、新しいサービスと関連するユーザー資格情報を提供するだけでよい。選択したサー

50

ビスの資格情報が確認されると、新しいサービスは、ユーザーのユーザー資格情報と関連付けられる。その後、ユーザーがユーザーのユーザー資格情報を提示するたびに、新しいストレージサービスが利用できる。しかしながら、ユーザーが新しいサービスにアクセスできない（例えば、ユーザーにはサービスとの既存のアカウントがない）場合、ユーザーインターフェイス 300B は、ユーザーに新しいストレージサービスとのアカウントをセットアップするよう促すことができる。アカウントが確認されると、ユーザーのユーザー資格情報を、新しいサービスと関連付けることができる。その後、ユーザーがユーザーのユーザー資格情報を提示するたびに、新しいストレージサービスがユーザーに利用可能である。

【0034】

10

[0038]図 2 に戻ると、外部サービスなどのサービスのリストがユーザーに表示されると、フローは動作 250 に進み、コンピューティングデバイスは、サービスのユーザー選択、および文書を保存するための、選択したサービス内の場所（例えば、特定の場所またはフォルダ）を受け取る。選択が行われると、フローは動作 260 に進み、文書は選択したサービスの選択された場所に保存される。

【0035】

[0039]図 4 を参照すると、図 4 は、1つまたは複数の実施形態により外部ストレージサービスまたはローカルストレージサービスを使用して文書を保存するための例示的ユーザーインターフェイス 400 を示す。例示的ユーザーインターフェイス 400 は、上述したように、ユーザーがストレージサービスを選択することに応じて表示することができる。

20

【0036】

[0040]図 4 に示すように、保存要求（例えば、「名前を付けて保存」405）に応じて、ユーザーインターフェイス 400 は、ユーザーが利用できる外部ストレージサービスおよびローカルストレージサービスのリスト 410 を表示する。この例では、ユーザーは、外部ストレージサービスを表す「Kaitlin's Sky Drive」420 を選択している。この例では、ユーザー（例えば、Kaitlin）は、ユーザー資格情報の確認を行っている。ユーザー資格情報を提供した結果として、Kaitlin は自分の外部ストレージサービスにアクセスすることができる。いくつかの実施形態では、ユーザーのユーザー資格情報と利用できる外部ストレージサービスとの間の関連付けは、リモートで管理される。したがって、ユーザーがユーザーのユーザー資格情報を提供する場所またはデバイスにかかわらず、ユーザーは、外部ストレージサービスおよび外部ストレージサービスと関連する最近使用された文書もしくは場所のリストにアクセスすることができる可能性がある。

30

【0037】

[0041]選択に応じて、ユーザーインターフェイス 400 は、最近使用された「Sky Drive」フォルダを表示する。ユーザーは表示されたフォルダの1つを選択する、あるいは、参照機能 435 を使用して異なるフォルダを選ぶことができる。所望の場所が選択されると、ユーザーは、選択したサービスの所望の場所に文書を保存することができる。ユーザーの混乱を避けるために、選択したサービス（例えば、「Kaitlin's Sky Drive (Kaitlin's Sky Drive)」420）および選択されたストレージサービスと関連する最近使用された場所 430 を含む、すべての利用できるストレージサービスが、ユーザーインターフェイス 400 に目立つように示される。

40

【0038】

[0042]いくつかの実施形態では、最近使用された場所 430、ならびに各場所からの1つまたは複数の最近アクセスした文書のリストは、文書または場所がアクセスされたとき、ユーザーがどのコンピューターまたはデバイスにログインしたかにかかわらず、すべてのコンピューターおよびデバイスにわたってアクセスされ、更新されることが可能なグローバルリストである。したがって、ユーザーが第1の機械を使用して第1の場所にアクセスし、第2の機械で第2の場所にアクセスする場合、両方の場所がその後のログイン中にユーザーに表示されることになる。

50

【 0 0 3 9 】

[0043]図5を参照すると、いくつかの実施形態では、保存要求が受け取られるとき、ユーザーインターフェイス500は、デフォルトの保存場所を提示することができる。デフォルトの保存場所は、ローカルストレージサービスの設定または外部ストレージサービスの設定において使用することができる。いくつかの実施形態では、デフォルトの場所は、ユーザーが新しく作成した文書（例えば、それまでの保存場所または関連付けがない文書）を保存するときにのみ使用される。しかしながら、ユーザーが新しい文書以外の文書を保存するとき、デフォルトの場所が使用されることも可能であると考えられる。例えば、ユーザーが第1の場所に保存された文書を開いて、この文書を異なる場所に保存したい場合、ユーザーは、（例えば、「名前を付けて保存」機能を使用して）文書を新しい場所に移動したいというユーザーの希望を示す保存要求を提示することができる。保存要求に応じて、ユーザーインターフェイスは、デフォルトの保存場所、および／またはデフォルトのストレージサービスを、たとえこのようなデフォルトの保存場所が、文書を最後に保存した場所とは異なるものであっても、ユーザーに提示することができる。
10

【 0 0 4 0 】

[0044]ユーザーインターフェイス500に示すように、この特定のユーザーは、文書を保存するために利用できるいくつかの場所510を有する。この例では、デフォルトの場所は、「Kaitlin's MySite (KaitlinのMySite)」520に設定されている。図にも示すように、「KaitlinのMySite」520にはそれと関連する「Documents (文書)」フォルダ530がある。したがって、ユーザーは、(i)文書を「Documents」フォルダ530（もしくは「Documents」フォルダ530と関連するサブフォルダ）に保存する、(ii)「KaitlinのMySite」520内の新しいフォルダを参照する、または(iii)利用できるサービス510のリストから別のサービスを選択することができる。
20

【 0 0 4 1 】

[0045]図6は、1つまたは複数の実施形態により特定の場所に保存された文書を開くための例示的ユーザーインターフェイス600を示す。本明細書に記載する実施形態は主として1つまたは複数のストレージサービスを使用して特定の場所に文書を保存することに焦点を当てたが、本明細書に記載する特徴はまた、特定のストレージサービスを使用して特定の場所に保存された文書を開くために使用されることもある。いくつかの実施形態では、例えば、ユーザーインターフェイス600を使用して文書が開かれるとき、ユーザーインターフェイス600を使用してアクセスされた文書および／または場所は、保存ユーザーインターフェイス（図示せず）上の最近使用されたリストに表示されること也可能であり、逆の場合も同じである。したがって、ある文書または場所が、保存ユーザーインターフェイスまたは開くユーザーインターフェイスにおいてアクセスされたかどうかにかかわらず、ユーザーがアクセスするとき、その場所および／または文書が、ユーザーインターフェイス上に表示されることが可能である。文書を保存することと同様に、文書が、詳細には外部サービスから開かれるとき、上述のようにユーザーはユーザー資格情報を提示済みであると考えられる。またユーザーは、1つまたは複数の外部ストレージサービスにアクセスできると考えられる。
30

【 0 0 4 2 】

[0046]図6に示すように、開く要求605に応じて、ユーザーインターフェイス600は、最近使用された文書620のリスト610をユーザーに提示する。リスト610はまた、ピン留め文書615のリストを含み、これについては以下にさらに詳細に説明する。いくつかの実施形態では、最近使用された文書620は、特定のアプリケーション（例えば、文書処理アプリケーション）と関連付けられる。代替的実施形態では、ユーザーインターフェイス600は、どのアプリケーションがその特定の文書または文書の形式を使用するかにかかわらず、すべての最近使用された文書620のリストを提示することができる。したがって、最近使用された文書のリスト610は、様々なアプリケーションからの文書を含む可能性がある。ユーザーが、開く要求を受け取ったアプリケーションによって
40

対応されていない文書の1つを選択することに応じて、コンピューティングデバイスは、選択された文書と関連付けられたアプリケーションを実行し、文書の内容をユーザーに表示することができる。

【0043】

[0047]ユーザーインターフェイス600は、利用できる各ストレージサービスからの最近使用されたフォルダまたは場所640のリストを目立つように表示することもできる。ユーザーインターフェイス600はまた、各場所に対するファイルパスを目立つように表示することもできる。例えば、ユーザーインターフェイス600は、「Documents」645と名前を付けられた最近使用された「SkyDrive」フォルダを示し、これは「Kaitlin's SkyDrive > Documents」に位置している。
さらに、最近使用されたフォルダまたは場所640のリストは、コンピューティングデバイスにローカルに保存された「Documents」650と名前を付けられた最近使用されたローカルフォルダも示す。図のように、ユーザーインターフェイス600は、ローカルに格納された「Documents」650フォルダと関連付けられたファイルパス（例えば、「Computer > Libraries > Documents」）を明確に表示する。
10

【0044】

[0048]簡単に説明したように、最近使用された文書620のリスト610を表示するとき、ユーザーインターフェイス600は、最近使用された文書620が格納された場所のファイルパス630もまた表示する。例えば、「Uncle Bob's Birthday Slideshow」が「SkyDrive > School Project > Writing Class」に保存されており、「Portfolio Presentation」は、「My Computer > My Documents > Resume Work」というファイルパスを有する。ファイルパスの確認により、ユーザーはどのサービスにアクセスしたかをより容易に確認することができ、さらにユーザーは文書がどこに格納されているかを確認することができる。このような確認は、1つもしくは複数の文書、フォルダ、または場所が同じ名前または識別子を有する場合に役立つ可能性がある。
20

【0045】

[0049]いくつかの実施形態では、ユーザーインターフェイス600は、スクロールバー635もまた含み、スクロールバー635を使用して、(i)追加の最近使用された文書、または(ii)様々なストレージサービス640と関連する追加の最近使用されたフォルダを示すことができる。
30

【0046】

[0050]ユーザーインターフェイス600は、1つまたは複数のピン660を含むことができる。いくつかの実施形態では、ピン660により、ユーザーが選択した文書またはフォルダを最近使用されたリスト610の上部に、または上部付近に配置することができる。図6に示すように、2つの文書がピン留めリスト615にピン留めされ、リスト610の上部に位置している。文書またはフォルダがピン留めリスト615にピン留めされるとき、文書またはフォルダは、最近使用された文書のリスト620から削除され、ピン留めリスト615に追加される。したがって、実施形態では、ピン留めリスト615と文書リスト620との間に同じものはないことになる。文書またはフォルダがピン留めリスト615からピン留め解除されるとき、文書またはフォルダはピン留めリスト615から削除され、文書またはフォルダの場所は、文書620のリストから見えるようになり、いくつかの実施形態では文書620のリストは、最終アクセスの日/時によってソートされる。
40

【0047】

[0051]特定の機能について、図6のユーザーインターフェイス600に関して提示したが、図6に関して説明した特徴は、図3A~5に関して説明したユーザーインターフェイスによって実現されることもあると考えられる。例えば、開くユーザーインターフェイス660の1つまたは複数のピン660は、保存ユーザーインターフェイス上に設けられる
50

ことも可能である。さらに、1つまたは複数のピン660は、ユーザーが開くユーザーインターフェイスと閉じるユーザーインターフェイスで切り換えるとき、維持されることも可能である。同様に、図3A～5に関して上述した特徴は、図6に関して示され、説明される実装で使用されることもある。

【0048】

[0052]図7は、本明細書に説明する実施形態を実現するために使用することができる汎用コンピューターシステム700を示す。コンピューターシステム700は、コンピューティング環境の一例にすぎず、コンピューターおよびネットワークアーキテクチャの使用または機能の範囲に関するいかなる制限を示唆することも意図していない。またコンピューターシステム700は、例示的コンピューターシステム700で説明する構成要素のいずれか1つまたはその組合せに関連するなんらかの依存または要件を有すると解釈されるべきではない。諸実施形態では、システム700は、図1に関して上述したコンピューティングデバイス120として使用されることもある。

10

【0049】

[0053]最も基本的な構成においてシステム700は、典型的には、少なくとも1つの処理装置702と、メモリ704とを含む。コンピューティングデバイスの正確な構成および型に応じて、メモリ704は、揮発性(RAMなど)、不揮発性(ROM、フラッシュメモリ、その他など)、または何らかの組合せである場合がある。この最も基本的な構成は、図7において点線706で示している。システムメモリ704は、ユーザー資格情報を1つまたは複数のストレージサービスと関連付ける命令のような命令720、ならびにユーザー資格情報の関連付けおよびストレージ708のようなストレージを用いてファイルストレージシステムに格納することができる最近使用されたリストのようなデータ722を格納する。

20

【0050】

[0054]本明細書で使用するコンピューター可読媒体という用語は、コンピューター記憶媒体を含むことができる。コンピューター記憶媒体は、コンピューター可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータなどの情報を格納する方法または技術で実現された揮発性および不揮発性の、取り外し可能および取り外し不可能な媒体を含むことができる。システムメモリ704、取り外し可能なストレージ、および取り外し不可能なストレージ708は、すべてコンピューター記憶媒体の例(例えば、メモリストレージ)である。コンピューター記憶媒体には、RAM、ROM、電気的消去可能なリードオンリーメモリ(EEPROM)、フラッシュメモリもしくは他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)もしくは他の光ディスク記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置もしくは他の磁気記憶装置、または情報を保存するために使用することができ、コンピューターシステム700によってアクセスされることが可能な任意の他の媒体が含まれるが、これらに限定されない。このようないかなるコンピューター記憶媒体も、コンピューターシステム700の一部とすることが可能である。コンピューターシステム700は、キーボード、マウス、ペン、音声入力デバイス、タッチ入力デバイスなどのような(1つまたは複数の)入力デバイス714を有することもある。別の実施形態では、コンピューターシステム700は、ユーザーを記録し、ユーザーが示した動きおよび/または身振りを取り込むように動作可能であるカメラ(図示せず)に結合することができる。本明細書に記載する他の実施形態と一致して、カメラは、ユーザーの動作を検出することができる任意の動き検出装置を含むことができる。例えば、カメラは、複数のカメラと、複数のマイクとを備えたMicrosoft(登録商標)のKinect(登録商標)モーションキャプチャデバイスを含むことができる。ディスプレイ、スピーカー、プリンターなどの(1つまたは複数の)出力デバイス716が含まれることもある。前述の装置は例であって、他のデバイスが使用されることもある。

30

【0051】

[0055]本明細書で使用するコンピューター可読媒体という用語は、通信媒体を含むこともある。通信媒体は、搬送波または他の搬送機構などの変調されたデータ信号中のコンピ

40

50

ユーター可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータによって具体化されることが可能であり、あらゆる情報伝達媒体を含む。「変調されたデータ信号」という用語は、信号中の情報を符号化するような方法で1つまたは複数の特性を設定した、または変更した信号を意味する。一例として、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接有線接続などの有線媒体、ならびに音響、無線周波数（RF）、赤外線、およびその他の無線媒体などの無線媒体を含むが、これらに限定されない。

【0052】

[0056]開示した実施形態は、システムオンチップ（SOC）によって実施することができ、図7に示す構成要素のそれぞれを、またはそのうちの多くを単一の集積回路に集積することができる。このようなSOCデバイスには、1つまたは複数の処理ユニット、グラフィックスユニット、通信ユニット、システム仮想化ユニット、および様々なアプリケーション機能が含まれ、これらのすべてが、単一の集積回路としてチップ基板に集積される（または「焼かれる」）。SOCによって動作するとき、本明細書に記載する、リソースへ連続的にアクセスすることに関する機能は、単一集積回路（チップ）上でコンピューティングデバイス/システム700の他の構成要素と統合された特定用途の論理によって動作することができる。10

【0053】

[0057]本明細書を通して、「1つの実施形態」または「実施形態」を参照しており、記載した特定の特徴、構造、または特性が、少なくとも1つの実施形態に含まれていることを意味する。したがって、このような表現を使用して、単に1つの実施形態にとどまらず、言及することができる。さらに、記載した特徴、構造、または特性は、1つまたは複数の実施形態において任意の好適な方法で結合される場合がある。20

【0054】

[0058]しかしながら、諸実施形態は、特定の詳細の1つまたは複数がない状態で、または他の方法、資源、材料などを用いて実施される場合があることを、当業者は理解することができる。他の例では、単に実施形態の態様を曖昧にしないようにするために、よく知られている構造、資源、または動作について、詳細に示していない、または説明していない。

【0055】

[0059]例示的実施形態および利用について図示し、説明したが、実施形態は、上述の詳細な構成および資源に限定されないことを理解されたい。特許請求の範囲に記載する実施形態の範囲から逸脱することなく、本明細書に開示する方法およびシステムの配置、動作、および詳細の中で、当業者には明らかである様々な修正形態、変更形態、および変形形態を作成することができる。30

【図1】

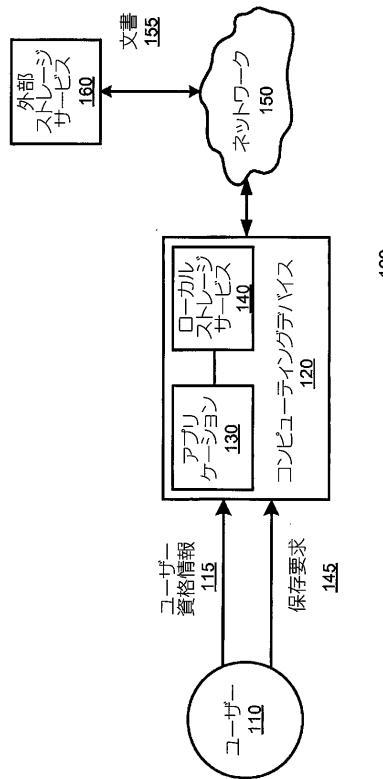


Fig. 1

【図2】

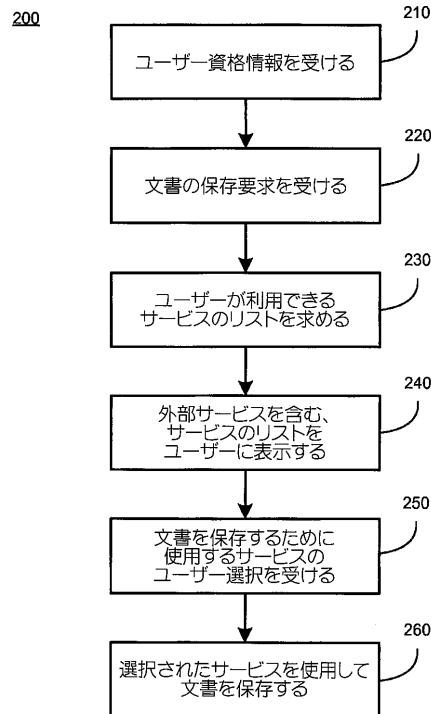


Fig. 2

【図3A】

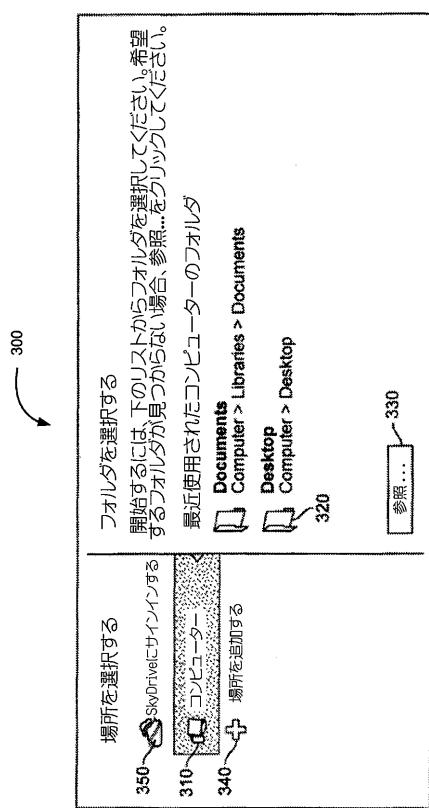


Fig. 3A

【図3B】

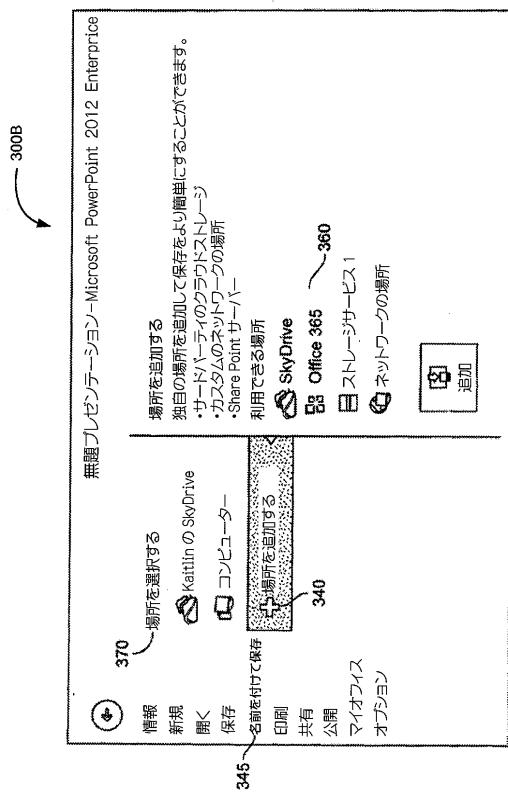


Fig. 3B

【図4】

400

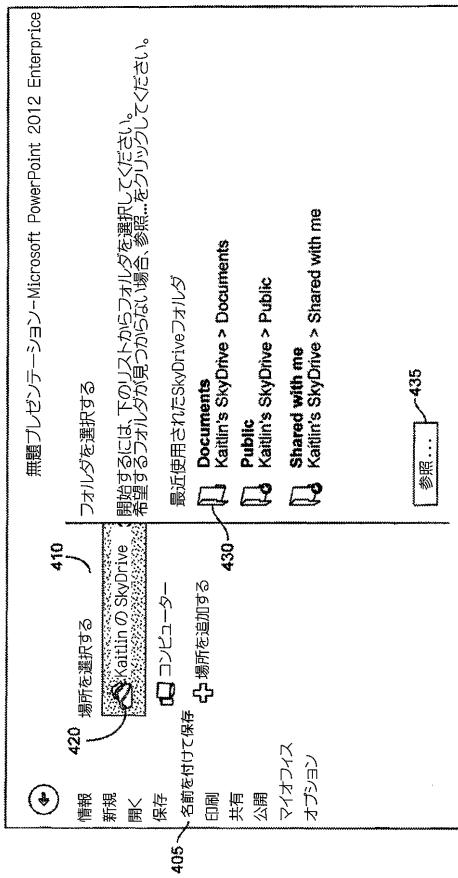


Fig. 4

【図5】

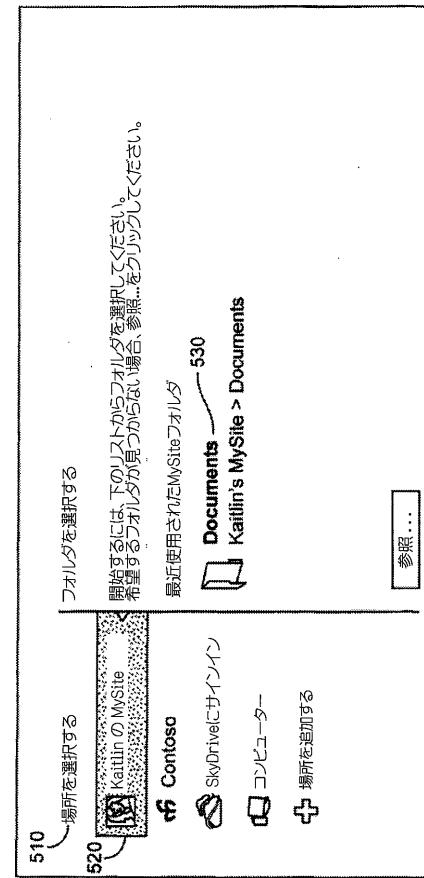


Fig. 5

【図6】

600

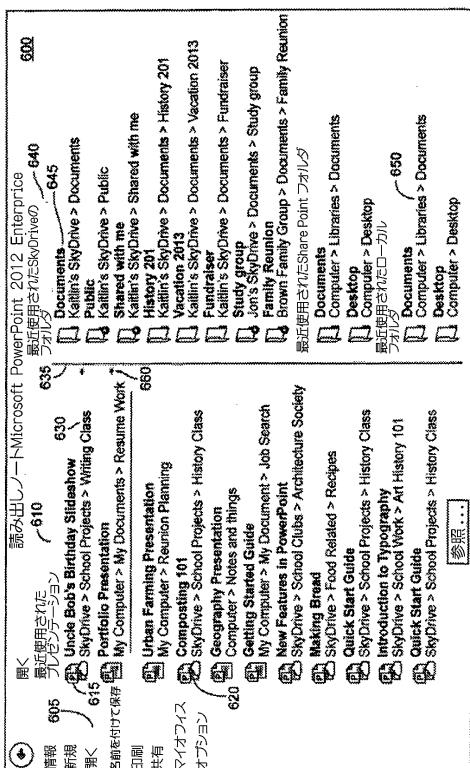


Fig. 6

【図7】

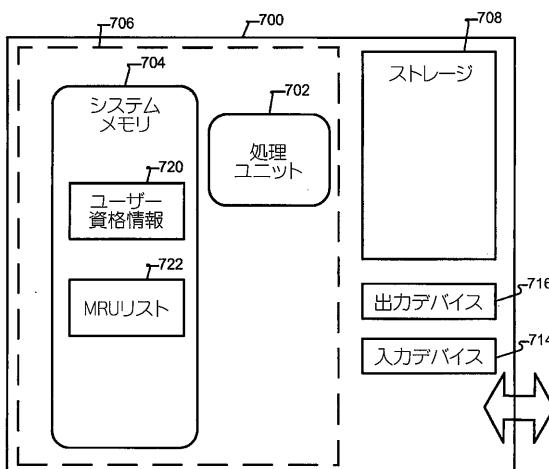


Fig. 7

フロントページの続き

(74)代理人 100153028
弁理士 上田 忠
(74)代理人 100120112
弁理士 中西 基晴
(74)代理人 100196508
弁理士 松尾 淳一
(74)代理人 100147991
弁理士 鳥居 健一
(74)代理人 100119781
弁理士 中村 彰吾
(74)代理人 100162846
弁理士 大牧 綾子
(74)代理人 100173565
弁理士 末松 亮太
(74)代理人 100138759
弁理士 大房 直樹
(72)発明者 ヤーン, チェングワーン
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 フォン・ハーデン, カイル
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 ウォルトマン, デーヴィッド
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 ベンディグ, クリスト
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ
(72)発明者 ロジャース, マーチ
アメリカ合衆国ワシントン州 98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ, マイクロソフト コーポレーション, エルシーエイ - インターナショナル・パテンツ

審査官 毛利 太郎

(56)参考文献 特開2011-003187 (JP, A)
特開2008-234078 (JP, A)
米国特許出願公開第2011/0131335 (US, A1)
村松 茂 SHIGERU MURAMATS, はじめてのWindows Live Essentials
入門 第1版, 日本, 株式会社秀和システム 斎藤 和邦, 2012年 5月17日, 第1版, p
p.140-142

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00